



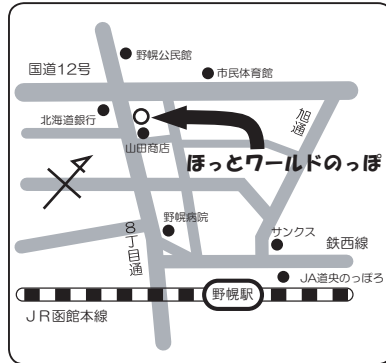
野幌駅周辺で行われている「江別の顔づくり事業」に関するご相談やお問い合わせは、こちらの窓口で。ご意見・アイデアも歓迎！

JR野幌駅周辺で実施している「江別の顔づくり事業」に関するPRや、各種相談などを行う現地相談窓口を平成23年4月から開設しています。

これまでに8丁目通街路事業に関して35件、土地区画整理事業に24件、活性化事業に20件、その他事業に13件、計92件の相談が寄せられました。

問い合わせの多い8丁目通街路事業や土地区画整理事業などの基盤整備に関しては、説明会資料や図面などを用いてご説明しています。

その他にも、地域の活性化に向けた情報提供をはじめ、地域のイベントや取り組みに対するご意見やアイデアを聴き、地元担当者への取り次ぎも行っていきます。



▶ ほっとワールドのっぽ

◀ 江別の顔づくり事業に関する現地相談窓口 ▶

- 場所／野幌町 55-5 「ほっとワールドのっぽ」内
- 時間／毎週火曜日 14:00～17:00 および毎週木曜日 17:00～20:00 (祝日、年末年始など市役所閉庁日を除く)

●内容／鉄道高架、区画整理、街路事業、野幌地区の活性化などに関する相談

【詳細】 都心整備課 ☎ 381-1082

住宅の耐震化について

◎出前講座「住宅の耐震セミナー」を行っています

地震被害を少なくするには、建物の耐震化が特に効果的です。地震のこと、住宅の耐震診断・改修の効果や手順などについて、わかりやすく説明します。

自治会や職場など、10人以上参加予定のグループでお申し込みいただけますので、お気軽にお問い合わせください。



▲ 平成24年住宅の耐震化セミナー

◎住宅の耐震化支援制度について

市では、木造住宅の耐震改修を促進するため、次の2つの支援制度を用意しています。

- ①無料簡易耐震診断
用意いただいた図面により診断します(現地調査は行いません)。
- ②耐震診断費用・耐震改修費用の補助
建築士などの専門家が関与して行う診断や改修の費用について一部を補助します。
なお、対象となる住宅と工事には条件があります。
リフォームに合わせた耐震化などにも利用できる場合もありますので、まずはお気軽にご相談ください。



【詳細】 建築指導課建築指導係 ☎ 381-1042



飲用井戸等をご利用の皆さんへ ~ご連絡をお願いします~

平成25年4月1日から、これまで江別保健所が行っていた「飲用井戸等の衛生対策」に係る事務を市が行うこととなりました。「飲用井戸等」とは、地下水・河川水・伏流水・湧水などを飲用に利用する施設のうち、水道法、建築物衛生法の適用を受けないものをいいます。

個人用、共同用、業務用を問わず、これら「飲用井戸等」の水を安全に飲用するための衛生管理は、設置者自らが実施していただくことになります。

市では「江別市飲用井戸等衛生対策要領」を定め、設置者・

管理者の皆さんに適切な設置ならびに維持管理などをお願いしています。

また、市では、設置者に必要な啓発などを行うため「飲用井戸等」の設置場所、設置数などに関する情報を収集していますので、「飲用井戸等」をご利用の皆さんはご連絡をお願いします。

詳しくは下記まで。または、市ホームページ「江別市の環境」(<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/seikatsu/kankyo/>)へ。

【詳細】 環境課環境対策係 ☎ 381-1019